# 実施する法人を募集します 通所型サービスB を

を実施する団体を募集します。 『通所型サービスB』とは 「通所型サービスB

に掲載の申

要件を満たす方が利用できる 介護保険加入者のうち一定の

援総合事業)の一つで、 日常生活での支援や介護予防 (介護予防・日常生活支 介護

護グループ 事項を記入 込書に必要 高齢介

に持参また

は郵送

申し込み 申込期限 ※詳しくは問い合わせくださ ご注意ください (B』に該当しませんので、 市公式ウェブサイ 6月30日火

※詳しくは問い合わせください。 ローワーク室蘭 9 月 16日

※特定の個人のみに効果のある

事業や物品販売を主目的とし

問い合わせ

た事業などは

『通所型サービ

事業の実施にあたり、

管理者

に備えること

と体操サポーターを配置する

さい。 推薦開始 求人の公開 求人受付開始 新規高卒者の採用をご検討くだ 生の支援や地域活性化のため、 地 元での就職を希望する高校 **〜事業主の皆さんへ〜** 9月5日 7月1日 6 月 1 (土) (水) 日(月)

傷害保険や損害賠償保険など

り3時間程度、事業を実施す

に加入し、利用者の事故など

令和2年度

選考・内定開始

申し込み・問い合わせ 下水道グループ(☎89052)

浄化槽は、個人向けの下水道です。浄化槽内では、微生物が有機物(汚物)を食べて分解してくれます。家庭の生 活排水を適切に処理してくれるほか、水洗トイレにすることができるので、身近な生活環境の改善や保全に役立ちま す。

募集要件

求人を受け付けます

令和3年3月新規高卒者用

の

法人格を有すること

1週間に1回以上、

1回あた

※事業にかかる活動費などの

部を補助します。

の送迎、

交流の場などの提供

問い合わせ

高齢・介護G

予防や認知症予防などに役立

30分以上の体操、

施設まで

1中央町6丁目11

をするものです

市の浄化槽整備事業では、宅地内のおよそ乗用車1台分のスペースに10日程度の工事で浄化槽を設置することがで 希望者の申請により、市が浄化槽を設置し、保守点検や清掃などの維持管理を行います。年度ごとの設置基数に 限りがあるため、早めに申し込みください。

# ▲対象となる地域

- ▶町内全域 カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登 札内町、富浦町、来馬町、鉱山町、川上町
- 登別東町、登別本町、登別港町、 ▶町内の一部地域 栄町、幸町、千歳町、常盤町、柏木町、富士町、片倉 町、桜木町、青葉町、緑町、若山町、富岸町、新生町、 若草町、鷲別町、美園町、上鷲別町

## ▲対象となる建物

一般住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所 ※別荘は対象外ですので、個人で設置してください。

## ▲個人の負担

市が設置した浄化槽の工事費用の1割を、個人負担分 5年間 (年4期) に分けて納めていただきます。 使った水の量に応じて浄化槽使用料を、2カ月 -度納めていただきます。浄化槽に空気を送るブロワ などの電気代は使用者の負担となります。

なお、市が行う工事は、浄化槽の設置のみで、①水洗 トイレへの改造工事、②生活排水を浄化槽まで流すため の工事は、個人の負担で行ってください。

②の工事は融資あっせん制度の対象となり、市の 浄化槽整備事業の対象となる区域では、無利子で融資 を受けられますので、詳しくは下水道グループまで問 い合わせください。



